





河川事業 再評価

阿武隈川総合水系環境整備事業

平成27年11月

国土交通省東北地方整備局

		平成 24 年度再評価後 3 年経過		
事業名	阿武隈川総合水系環境整備事業	事業主体	東北地方整備局	
事業の概要	事業区間	事業内容	水辺整備 2 地区 ※事業完了 平成 36 年度	
	建設事業着手			阿武隈川及び支川 (福島県須賀川市～ 宮城県岩沼市・亶理町) 大臣管理区間 238. 265km
	事業評価対象 開始年度			平成 19 年度
	評価対象期間 (整備期間)			平成 19 年度～平成 31 年度
	全体事業費			全体： 4. 4 億円
事業の目的	<p>阿武隈川が作り出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきています。その豊かな自然環境、歴史、文化そして風土を資源として、今日では、流域内の人々や団体が多様な活動を展開しています。</p>			
				
	<p>渓谷景観を鑑賞できる阿武隈川ライン舟下り</p>	<p>阿武隈川における灯籠流し</p>		
	<p>また、河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、これらを利用して地域の環境学習の場として利用されている他、古くから治水対策として整備している砂防堰堤や霞堤など歴史的価値の高い施設の一部は、有形文化財として登録され、地域から観光資源としての有効活用を図るよう求められています。</p>			
				
<p>歴史的な治水施設を活用したイベント状況</p>	<p>環境学習の場としての利用</p>			

【整備完了箇所】 福島荒川地区（かわまちづくり）

荒川は歴史的な治水・砂防施設や豊かな自然、良好な水質を有し、周辺には文化施設など観光資源が数多く立地しており、これらを観光ツールとして有機的に活用するまちづくりが進められています。

福島市街地から荒川沿いの観光資源をつなぐネットワーク整備と回遊性確保の役割も併せ持つ河川管理用通路（散策路）等を整備し、まちづくりと連携した水辺空間を創出します。

【整備内容】 管理用通路（散策路）、側帯（休憩・展望スペース）等

【効果】 荒川流域が一体となるネットワーク整備により、回遊性が生まれ、水辺空間利用者数の増加や利便性の向上が期待されるとともに、河川空間を活用した観光振興や地域活性化に寄与しています。

事業の概要



地蔵原堰堤（登録有形文化財）の管理用通路（渡河施設）の利用状況【うつくしま・みずウォーク】



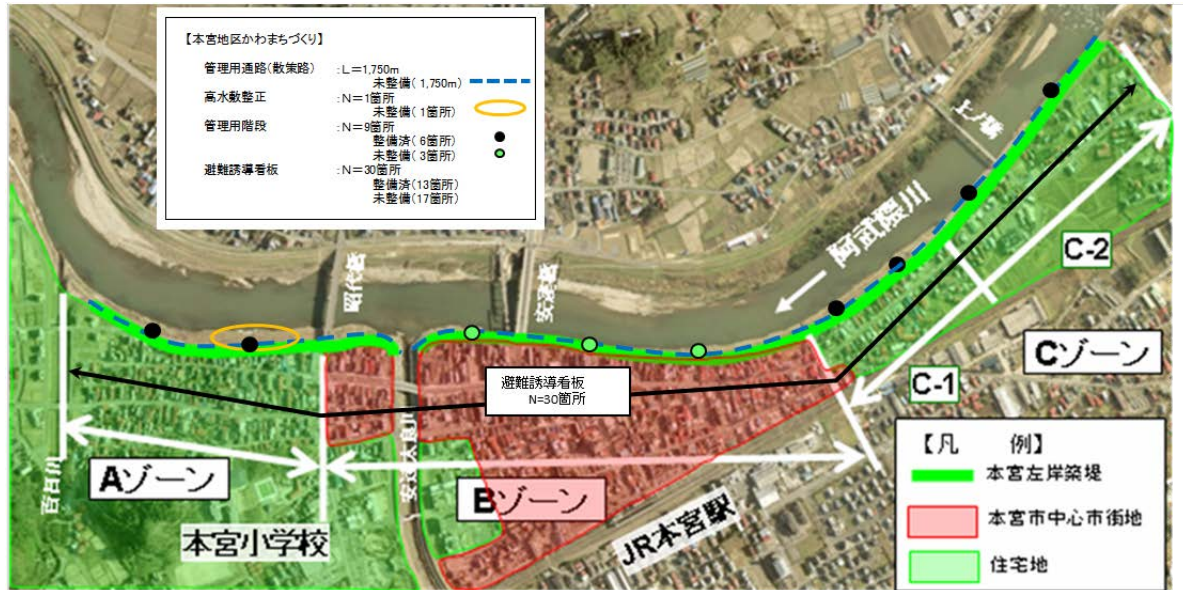
【整備中】 本宮地区（かわまちづくり）

【概要】 古くから奥州街道の宿場町として栄えた本宮市は、阿武隈川をはじめとした水と緑の豊かな自然に恵まれている。一方で、中心市街地は度々浸水被害を受けており、左岸地区では、堤防の完成化事業が予定されているが、中心市街地と近接しており、「まちづくりと川づくりが一体となった整備」を進めています。

この堤防整備を契機として、市では川を活かしたまちづくり（「街なか再生事業」）を進めており、良好な景観・環境を有する川とまちをつなぐ役割を併せ持つ河川管理用通路（散策路）や管理用階段等を整備することで、まちづくりと連携した賑わいのある水辺空間を創出します。

【整備内容】 管理用通路（散策路）、管理用階段 等

【効果】 まちづくりと川づくりが一体となったネットワーク整備により、回遊性が生まれ、水辺空間利用者数の増加や利便性の向上が期待されるとともに、河川空間を活用した観光振興や地域活性化が期待されます。

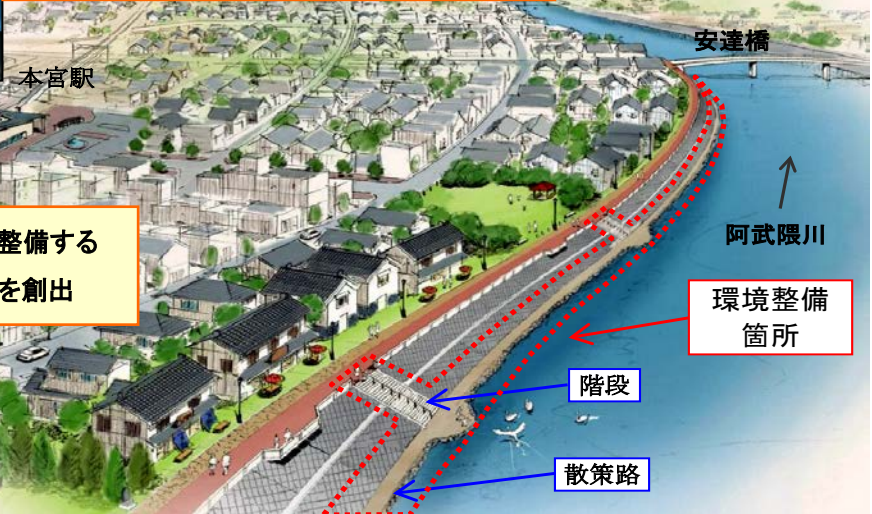


・堤防背後地に住宅が密集しており、中心部のまちづくりを川づくりと一体となって整備

・河川にふれあう空間を整備することで、良好な地域環境を創出



本宮地区の現況
堤防背後地に住宅が密集し、河川へのアクセスが困難



事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

【福島荒川地区】

観光圏整備実施計画の認定を受け、地域の観光振興に対する機運が高まってきており、重要な観光資源となる荒川において、魅力的な水辺空間整備の推進が求められています。

●観光圏整備実施計画 ～やさしさと自然の温もり ふくしま観光圏整備計画～

平成20年に“福島市・相馬市・二本松市・伊達市 観光圏協議会”において、観光旅客の来訪及び滞在の促進を図るとともに、地域の活性化を総合的かつ一体的に推進することを目的に「観光圏整備実施計画」を策定し、観光庁の「観光圏整備事業」の認定を受けました。

同計画内に荒川を活用した体験型の観光ツールが盛り込まれており、今後実施される各種整備事業と当該事業との一体的なソフト・ハード整備により、魅力的な水辺空間の創出を図ることで、観光客の増加が期待できます。

◆当事業と関連する主なメニュー◆ (実施年度：平成20年度～平成24年度)

- ネイチャーツアー推進事業
- 荒川ミュージアム体験事業
- 荒川『川の案内人』養成講座 等

●福島都心地区都市再生整備計画

県都である福島市において、空洞化が生み出す様々な問題を解決し、活性化を図ることを目的として、中心市街地を対象に総合的な施策を実施しました。

また、福島のまちが、舟運により発展してきた経緯を踏まえ、本市を流れる阿武隈川、荒川など豊かな水と緑の自然資源と都市部に残っている城跡、寺院などの歴史資源を有効に結びつけ、当該事業と連携していくことで地域の活性化を図ることが期待できます。

◆当事業と関連する主なメニュー◆ (実施期間：平成18年度～平成22年度)

- ポケットパーク整備事業
- 福島駅周辺サイン整備事業
- レンタサイクル事業
- こどもの夢をはぐくむ施設歩行者導線確保事業 等

【本宮地区】

治水対策や「街なか再生事業」が進むに従って、川とまちが一体となった、賑わいのある、魅力的なまちづくりに寄与する水辺空間整備の推進が求められています。

●街なか再生事業

古くから奥州街道の宿場町、南東北の交通の要衝として繁栄してきた街であるが、定住人口の減少、少子高齢化や郊外型大型店の立地などにより中心市街地の空洞化が進行しており、その再生に向け、中心市街地の再構築を行っています。

◆当事業と関連する主なメニュー◆ (実施期間：平成19年度～平成23年度)

- 本宮駅前拠点整備
- 歩道設置事業
- ポケットパーク整備事業



●阿武隈川本宮左岸地区治水対策 (河川改修事業)

本宮市のほぼ中心部を貫流する阿武隈川によって、本宮左岸地区では水害が頻発しているため、治水対策として完成堤化を目指した整備を進めています。

しかし、従来方式の堤防整備では、川沿いの家屋や商店の多くが移転となるため、中心市街地への大きな影響が懸念されています。

このため、事業実施にあたっては、地域の意見を反映した「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」を策定し、治水事業とまちの事業等が一体となることで、川沿いの街並みの再生や、中心市街地の商店街等の活力向上を図っています。

事業を巡る社会情勢等の変化

【地域の協力体制】

河川愛護団体や住民等による「阿武隈川クリーンアップ大作戦」などの自主的な清掃活動や、「阿武隈川塾」のような子どもたちに川が果たす役割を理解してもらう取り組みなどが積極的に行われています。

福島荒川地区

- 荒川沿川では地元住民、商工会議所、市民団体、行政等で構成する「ふくしま荒川物語実行委員会」を住民主導で設置し、計画づくりに積極的に参画している。平成20年に設置された「ふくしま荒川ミュージアム推進会議」を中心として、地域で一体となった体制で取り組んでいます。
- 河川愛護団体や住民等による「荒川クリーンアップ大作戦」（平成26年 約1,500人参加）などの自主的な清掃活動や、「阿武隈川塾」のような子どもたちに川が果たす役割を理解してもらう取り組みなどが積極的に行われています。

- ◆河川空間を利用した主な年間行事◆
- ・ 4月：荒川ミュージアムスタンプラリー
うつくしまあきめです
ふくしま吾妻山麓花見山ツアーデーマーチ
 - ・ 5月：荒川フェスティバル、うつくしま水ウォーク、
荒川クリーンアップ大作戦
 - ・ 6月：あらかわ・ふるさとの川ウォーキング
 - ・ 10月：荒川クリーンアップ大作戦
 - ・ 11月：あづまの郷ウォーク
水質・水生生物調査
 - ・ 12月：あづま荒川クロスカントリー大会



阿武隈川サミットの開催



うつくしま・水ウォーク



荒川クリーンアップ大作戦開催状況

本宮地区

- 本宮地区では堤防整備を契機とし、まちづくり懇談会などの地域住民と行政との意見交換の場を組織しており、築堤整備だけではなく整備後の利用や維持管理等についても意見交換を行っています。
- 本宮市では平成21年4月より「阿武隈川左岸堤対策室」を開設し、地域住民との対話窓口のほか、関係機関との連絡・調整などを行っています。

- ◆河川空間を利用した主な年間行事◆
- ・ 1月：どんと焼き
 - ・ 8月：本宮市夏祭り
 - ・ 10月：本宮市秋祭り



本宮地区水辺づくりワークショップ



本宮市どんと焼き



本宮市夏まつり

【費用対効果分析】

① 価手法

便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H22年3月)等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定しています。

当事業の場合は、利用価値が主体であり、客観的で恣意性の少ない「TCM(旅行費用法)」を適用します。

②算定の考え方

○TCM: 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者の増加数を旅行費用(移動費用並びに時間費用)に換算して算出。

【費用便益比B/C】

■ 前回のB/C

全体事業(H19~H31) $B/C = 8.8$ 、 残事業(H25~H31) $B/C = 3.1$

■ 今回のB/C

全体事業(H19~H31) $B/C = 9.6$ 、 残事業(H28~H31) $B/C = 1.4$

【前回からの主な変更点】

■ 利用者数、単価等の更新

事業の投資効果

今回の検討 (H27)	前回評価時 (H24)
1. 便益算定に係るデータの更新	
(1) 整備前の利用者数 ①荒川地区 137,913人(H21 河川空間利用実態調査結果及びH21 イベント参加者) ②本宮地区 88,062人(H21 河川空間利用実態調査結果及びH21 イベント参加者) (2) 整備後の利用者数 ①荒川地区 219,754人(H26 河川空間利用実態調査結果及びH26 イベント参加者) ②本宮地区 1.22倍(H24 アンケート調査結果) 107,792人 (3) 来訪者構成比 H21、H26 河川空間利用実態調査アンケートより、対数回帰式により推定 (4) 利用頻度算出に用いる人口 利用頻度算出に用いる人口はH25年3月31日(総務省の統計データ)の値を採用 (5) 単価 ①ガソリン単価(移動費用) 149円/L : 東北6県5ヶ年(H22年度~H26年度)平均ガソリン単価	(1) 整備前の利用者数 ①荒川地区 137,913人(H21 河川空間利用実態調査結果及びH21 イベント参加者) ②本宮地区 88,062人(H21 河川空間利用実態調査結果及びH21 イベント参加者) (2) 整備後の利用者増加率 ①荒川地区 1.71倍(H24 アンケート調査結果) 235,889人 ②本宮地区 1.22倍(H24 アンケート調査結果) 107,792人 (3) 来訪者構成比 H21 河川空間利用実態調査アンケートより、対数回帰式により推定 (4) 利用頻度算出に用いる人口 利用頻度算出に用いる人口はH22年4月1日(福島・宮城・山形の統計データ)の値を採用 (5) 単価 ①ガソリン単価(移動費用) 137円/L : 東北6県5ヶ年(H18年度~H22年度)平均ガソリン単価

	<p>②時間費用原単位 15.5 円/分 ・ H26 年度東北 6 県の平均時間単価 31.0 円/分</p> <p>・ 余暇時間価値は時間単価の 1/2</p>	<p>②時間費用原単位(※) 15.1 円/分 ・ H22 年度東北 6 県の時間単価 30.1 円/分</p> <p>・ 余暇時間価値は時間単価の 1/2 ※東日本大震災の影響により、平成 23 年は調査を中止した期間があったことから、平成 22 年の統計調査結果を使用している。</p>
	2. 費用の更新	
事業の投資効果	<p>(1) 事業費 (現在価値化前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体 443 百万円 (実施年度 H19~H31) ・ 荒川地区 293 百万円 (実施年度 H19~H24) ・ 本宮地区 150 百万円 (実施年度 H22~H31) <p>(2) 維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体 1.60 百万円/年 ・ 荒川地区 1.33 百万円/年 ・ 本宮地区 0.27 百万円/年 	<p>(1) 事業費 (現在価値化前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体 443 百万円 (実施年度 H19~H31) ・ 荒川地区 293 百万円 (実施年度 H19~H24) ・ 本宮地区 150 百万円 (実施年度 H22~H31) <p>(2) 維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体 1.5 百万円/年 ・ 荒川地区 1.22 百万円/年 ・ 本宮地区 0.244 百万円/年
	<p>【費用対効果検討結果】</p> <p>■ H19~H31 : 全体事業</p> <p style="text-align: center;">$B/C = 9.6$</p> <p>①事業期間 : 平成 19 年度~平成 31 年度</p> <p>②事業費内訳 (現在価値化前)</p> <p>水辺整備費用 (H19~H31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 (福島荒川地区) 147 百万円 ・ 工事費 (本宮地区) 87.5 百万円 ・ 間接経費 128 百万円 ・ 工事諸費 80.5 百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">小計 443.0 百万円 <p>維持管理費用 (H25~H81)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺整備維持管理 80 百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">小計 80 百万円 <p>費用計 (H19~H81)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合計 523 百万円 <p>■ H28~H31 : 残事業</p> <p style="text-align: center;">$B/C = 1.4$</p> <p>①事業期間 : 平成 28 年度~平成 31 年度</p> <p>②事業費内訳 (現在価値化前)</p> <p>水辺整備費用 (H28~H31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 26.2 百万円 ・ 間接経費 1.3 百万円 ・ 工事諸費 2.3 百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">小計 29.8 百万円 <p>維持管理費用 (H28~H81)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺整備維持管理 13.5 百万円 <li style="border-top: 1px solid black;">小計 13.5 百万円 <p>費用計 (H28~H81)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合計 43.3 百万円 	

<全体事業>【阿武隈川水系】

費用対効果分析（対象期間：H19～H31）

項 目		金額等
C 費用	建設費 [現在価値化] ※1 ①	533百万円
	維持管理費 [現在価値化] ※2 ②	37百万円
	総費用	③=①+② 570百万円
B 便益	便益 [現在価値化] ※3 ④	5,472百万円
	残存価値 [現在価値化] ※4 ⑤	3百万円
	総便益	⑥=④+⑤ 5,475百万円
費用便益比 (CBR) B/C ※5		9.6
純現在価値 (NPV) B-C ※6		4,905百万円
経済的内部収益率 (ERR) ※7		29.5%

注)表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

事業の投資効果

[費用]

※1：建設費は社会的割引率4%と物価指数を用いて現在価値化を行い算定。

・全体事業 443百万円 → 現在価値化533百万円

※2：維持管理費は評価対象期間内(整備期間+50年)での維持管理費に対し、社会的割引率4%と物価指数を用いて現在価値化を行い算定。

[便益]

※3：便益は整備による利用者数の増加に伴う旅行費用の増加額として算出し、整備後50年間の便益を社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。

※4：残存価は評価対象期間後(50年後)の施設及び土地を現在価値化し算定。

「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じ建設費の10%を計上。

[投資効率性の3つの指標]

※5：費用便益比は総便益Bと総費用C便益の比(B/C)であり、投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。(1.0以上であれば投資効率性が良いと判断)

※6：純現在価値は総便益Bと総便益Cの差(B-C)であり、事業の実施により得られる実質的な便益額を把握するための指標。

(事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いに影響を受ける。)

※7：経済的内部収益率は投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断。

(収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い。)

現在価値化：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な“割引率”で割引くことによって現在の価値に直す必要がある。それを現在価値化という。

社会的割引率：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に4%と設定している。

<残事業>【阿武隈川水系】

費用対効果分析（対象期間：H28～H31）

項目		金額等
C 費用	建設費 [現在価値化] ※1 ①	27百万円
	維持管理費 [現在価値化] ※2 ②	5百万円
	総費用	③=①+② 32百万円
B 便益	便益 [現在価値化] ※3 ④	44百万円
	残存価値 [現在価値化] ※4 ⑤	0 (0.3)百万円
	総便益	⑥=④+⑤ 45百万円
費用便益比 (CBR) B/C ※5		1.4
純現在価値 (NPV) B-C ※6		13百万円
経済的內部収益率 (ERR) ※7		6.3%

注)表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

事業の投資効果

[費用]

※1：建設費は社会的割引率4%と物価指数を用いて現在価値化を行い算定。

・残事業費 30百万円 → 現在価値化27百万円

※2：維持管理費は評価対象期間内(整備期間+50年)での維持管理費に対し、社会的割引率4%と物価指数を用いて現在価値化を行い算定。

[便益]

※3：便益は整備による利用者数の増加に伴う旅行費用の増加額として算出し、整備後50年間の便益を社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。

※4：残存価は評価対象期間後(50年後)の施設及び土地を現在価値化し算定。

「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じ建設費の10%を計上。

[投資効率性の3つの指標]

※5：費用便益比は総便益Bと総費用C便益の比(B/C)であり、投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。(1.0以上であれば投資効率性が良いと判断)

※6：純現在価値は総便益Bと総便益Cの差(B-C)であり、事業の実施により得られる実質的な便益額を把握するための指標。

(事業費が大きいくほど大きくなる傾向がある。事業規模の違いに影響を受ける。)

※7：経済的內部収益率は投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断。

(収益率が高ければ高いほどその事業の効率は良い。)

現在価値化：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには、将来の便益を適切な“割引率”で割引くことによって現在の価値に直す必要がある。それを現在価値化という。

社会的割引率：社会的割引率については、国債等の実質利回りを参考に4%と設定している。

感度分析

費用対便益分析の結果に影響を及ぼす要因について、要因別の感度分析を実施しました。
影響の要因は以下のとおりです。

- ・ 残事業費変動 (+10%~-10%)
- ・ 残工期変動 (+1年~-1年)
- ・ 便益変動 (+10%~-10%)

全体事業 (H19~H31)

	基本 ケース	感度分析					
		残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C (現在価値化) (百万円)	570	573	567	569	571	570	570
総便益B (現在価値化) (百万円)	5,475	5,475	5,475	5,466	5,484	6,022	4,928
費用便益比B/C	9.6	9.6	9.7	9.6	9.6	10.6	8.7

残事業 (H28~H31)

	基本 ケース	感度分析					
		残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C (現在価値化) (百万円)	32	35	29	31	33	32	32
総便益B (現在価値化) (百万円)	45	45	45	43	46	49	40
費用便益比B/C	1.4	1.3	1.5	1.4	1.4	1.5	1.3

注) 表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

事業の投資効果

【事業による効果（河川利用状況）】

○これまで管理用通路（散策路）等の整備を実施してきた福島荒川地区では、河川周辺にある観光資源とネットワークを形成することにより、当事業の目的である河川利用の推進のみならず、周辺の観光資源（「四季の里」、「あづま総合運動公園」等）の魅力向上、観光振興にも寄与しています。



「四季の里」利用状況



「あづま総合運動公園」利用状況

○福島市では、当事業の整備済み箇所を含む歴史的な治水施設や観光施設を結ぶサイクリングコースやウォーキングコースを設定し、さらなる利用者の増進を図るための案内板等を順次設置しているなど、当事業を契機として地域活性化の機運がより一層高まっています。



「荒川散策 MAP」案内板整備

○親水施設の整備や水辺へのアプローチ改善によって、子どもたちの総合学習（環境学習）の場として活用されるようになり、河川をフィールドとすることによって、河川愛護思想や河川に関する意識がより一層高まっていくことが期待されます。

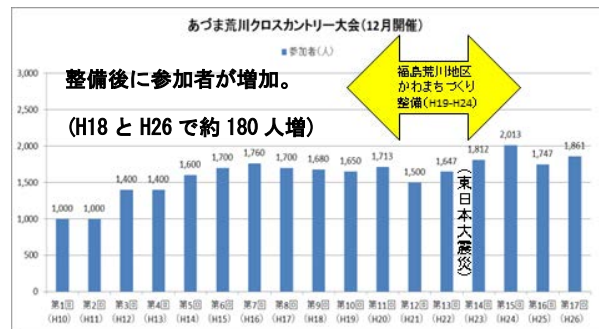
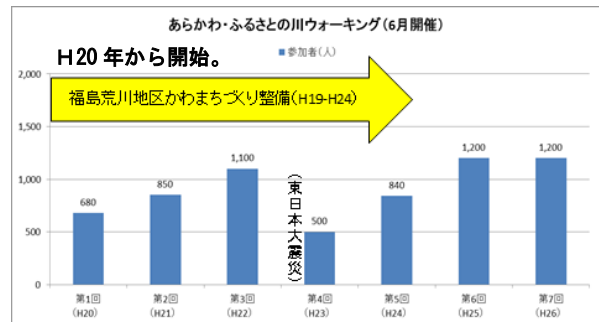
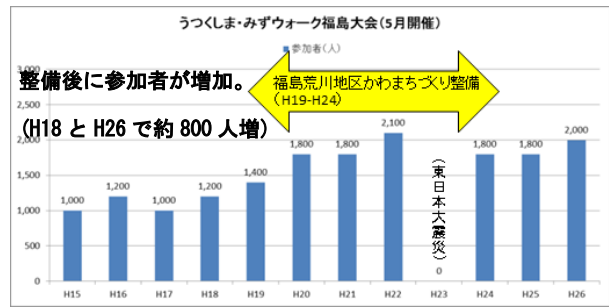


総合学習



サケ稚魚放流会

○水辺が身近なものとなり、河川利用が活発化しています。また、事業を契機にイベント開催が始まりました。



【ふくしま・荒川ミュージアム(平成20年6月設立)】

- ・荒川とその沿川地域に点在する歴史的な治水・砂防施設や地域のイベントなど観光資源を一元的に結びつけ、荒川流域一体をミュージアム(博物館)ととらえ、価値や魅力を観光の推進と地域活性化、自然境域・学習の場として活用するのが目的。
- ・荒川で活動する、観光、商工、教育、地域づくり等の機関が参加している。
- ・「荒川散策ガイド」の作成・配布、「案内人養成講座(あらかわ自然学校)」、「スタンプラリー」、「荒川探訪会」、「清流日本一荒川の土木遺産をめぐるモニターツアー」等を行っている。



ミュージアム作成の散策ガイド



ミュージアムスタンプラリー

○本宮地区では、整備箇所を主会場とした本宮市夏まつり(花火大会・船こぎ)やどんと焼などが開催され、4万人以上の市民が参加しています。

環境整備により、水辺へのアクセスが容易になること等から更なる利便性の向上が図られます。



本宮市夏祭り 船こぎ競争と観覧状況

事業の進捗状況

【事業実施状況（平成 27 年度末時点）】

- (1) 全体事業費： 約 4.4 億円
- (2) 整備済み事業費： 約 4.1 億円
- (3) 進捗率： 全体の約 93%
- (4) 残事業費： 約 0.3 億円

事業計画では、福島荒川地区（かわまちづくり）、本宮地区（かわまちづくり）の 2 地区を計上しており、進捗状況は全体の約 93%（事業費で算出）となっています。

事業の実施にあたっては、関係自治体等の関連する施策や事業と調整を図りながら実施する必要があるとともに、整備後の維持管理等も含めて地域住民や関係機関との役割分担、利活用方策等について協議しながら進めています。

今後の事業の見通し

今後の事業スケジュール

福島荒川地区（かわまちづくり）は平成 24 年度に整備が完了し、本宮地区（かわまちづくり）は、「本宮左岸築堤事業」進捗に併せ平成 31 年度には整備が完了する予定です。
 なお、事業の実施にあたっては、以下の事項に配慮しながら進めるものとします。

- 地域住民や自治体との協働により、事業を促進することによって、流域の連携交流、地域活性化を図っていく。
- これまでと同様に、整備実施の前には協議会等を開催し、地元住民や関係者等、各分野の方々と調整しながら事業実施に努める。

事業スケジュール

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
①福島荒川地区	（かわまちづくり）	■													
②本宮地区	（かわまちづくり）				■										

（参考）本宮左岸築堤事業の範囲



・平成 26 年度に完成した本宮左岸築堤事業 A ゾーンの状況（かわまちづくりで階段を整備）



コスト削減の取り組み

事業により発生した伐採木を活用し、散策路へのウッドチップの敷設や休憩施設への活用などにより、コスト削減を図っています。



再利用した休憩椅子



散策路へのウッドチップ敷設状況

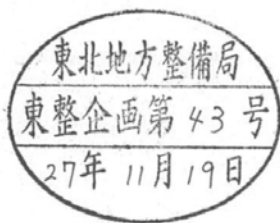
【県からの意見】

宮城県知事、福島県知事より以下のとおり回答を頂いております。

県	意見
宮城県	「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。
福島県	国の対応方針（原案）については、異議ありません。 なお、引き続き、良好な河川環境の形成、維持に努めてください。

県
か
ら
の
意
見

【宮城県知事からの回答】



土 総 2 8 4 号

平成27年11月18日

国土交通省東北地方整備局長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）作成に係る
意見照会について（回答）

本県の土木行政の推進につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成27年10月5日付け国東整企画第77号で依頼のありましたこのことについて
は、「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。

記

○対象事業（河川事業）

- ・阿武隈川直轄河川改修事業
- ・阿武隈川総合水系環境整備事業
- ・名取川直轄河川改修事業
- ・鳴瀬川直轄河川改修事業

【福島県知事からの回答】



27企技第1014号

平成27年11月16日

国土交通省

東北地方整備局長 様

福島県知事



東北地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年10月5日付け国東整企画第77号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 各事業に対する意見

県
か
ら
の
意
見

(1) 阿武隈川直轄河川改修事業

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、平成23年9月洪水（台風15号）等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めてください。

(2) 阿武隈川総合水系環境整備事業

国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、引き続き良好な河川環境の形成、維持に努めてください。

【対応方針（原案）】

事業継続

（理由）

本事業は、「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念を踏まえ、阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造を図るため、地域との協力体制を構築し、計画的に整備を実施している。

また、地元自治体からは地域振興・観光振興の面においても、整備した施設と周辺観光資源などと有機的な連携により地域活性化に資することから、さらなる事業の推進が求められています。

以上のことから、事業は継続するものとする。

引き続き、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境の整備と保全を推進し、流域自治体や関係機関と連携しながら、河川利用の促進を図り、河川愛護の啓発に努める。

平成 23 年 3 月の東日本大震災及び原子力発電所の事故により、地域の人口の減少やイベント中止などが見られる。

阿武隈川沿川においては、中止したイベントの再開による河川利用者数の回復が図られており、本事業の完成が地域の活性化及び復興に繋がるものと期待される。

対
応
方
針

(原案)